

## 第6章



# いたばしグリーンプラン 2035 第1期実施計画

- 1 第1期実施計画について
- 2 実施する施策

# 6 いたばしグリーンプラン 2035 第1期実施計画

---

## 令和8年度から3年間の実施計画

### 第1期実施計画について

- 「いたばしグリーンプラン 2035」の将来像を実現するため、計画の初期3年間（令和8（2026）年度から令和10（2028）年度）における具体的な取組内容を定めます。
- 3つの基本方針と11の実施方針及び1つの横断的施策に基づく29の施策を対象とし、各施策の事業量を明確にすることで計画の実効性を高めることを目的とします。

### 実施する施策

- 11の実施方針及び1つの横断的施策に沿って、29の施策の具体的な内容を示します。
- 施策ごとに、施策概要、具体的な事業計画、担当課・パークマネジメントに寄与する事業を明記します。
- 事業計画では、個別の事業、評価指標、そして令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までの年度別実施内容を一覧表で詳しく示します。

# 1 第1期実施計画について

## (1) 第1期実施計画の位置づけ

本実施計画は、「いたばしグリーンプラン 2035」（以下「本計画」という。）に掲げる将来像「“ひと”と“みどり”の共生でウェルビーイングが叶うまち「いたばし、」の実現に向け、計画期間（令和8（2026）年度から令和17（2035）年度）のうち、令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までの3年間における具体的な取組内容を示すものです。

これにより、本計画の施策を着実に推進するとともに、この実効性を高めます。

## (2) 計画期間

令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までの3年間とします。

なお、社会状況の変化や事業の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

### (3) 実施する施策

本計画に定める3つの基本方針、11の実施方針及び1つの横断的施策に基づく29の施策について、第1期（令和8（2026）年度から令和10（2028）年度）に実施する具体的な事業を対象とします。

基本方針	実施方針（目標）	実施する施策（00：パークマネジメント関連施策）	頁
Ⅰ 「みらいが つながる」	1 緑の資産の保全と継承	01 樹林地の保全と継承 ○	P105
		02 歴史ある大径木等の保全	P106
		03 板橋らしさを代表する緑の景観の保全 ○	P107
	2 農のみどりの保全と活用	04 農地の保全と継承 ○	P108
		05 農業の保全と継承 ○	P109
		06 未来へつなげる農作物の活用 ○	P110
	3 湧水の保全とうるおいのある水辺空間の創出	07 湧水の保全	P111
		08 親しめる水辺づくり ○	P112
	4 生物多様性の向上による生態系の保全と再生	09 自然環境実態調査の実施	P113
		10 エコロジカルネットワークの形成 ○	P114
Ⅱ 「まちが つながる」	5 都市の拠点となるみどりの創出	11 まちづくりによるみどりの創出 ◎	P115
		12 公園改修・拡張による区内外のみんなが集う空間の創出 ○	P116
	6 拠点間を結ぶみどりの創出	13 みどりの回遊性の創出 ○	P117
		14 歩きたくなるまちに向けた魅力発信	P118
	7 まちなかに広げるみどりの創出	15 街並みの緑化推進 ○	P119
		16 公園の新設・改修による地域のみんなが集う空間の創出 ○	P120
		17 公園施設の改修	P121
	8 暮らしを支える安心・安全の創出	18 学校のみどりの保全と活用 ○	P122
19 森林環境譲与税の活用推進 ◎		P123	
Ⅲ 「ひとが つながる」	9 みどりをみんなで使いこなす	20 安心・安全なまちへ向けたみどりの活用 ○	P124
		21 みんなのやりたいを実現させる仕組みづくり ○	P125
	10 みどりと関わるライフスタイルの創出と醸成	22 柔軟なルールの検討 ○	P126
		23 みどりとふれあう機会づくり ○	P127
		24 みどりを学ぶ機会づくり ○	P128
		25 みどりと活動する機会づくり ○	P129
11 新たな担い手の創出	26 みどりで連携する機会づくり ○	P131	
	27 みどりと人をつなぐ仕組みづくり ○	P132	
横断的施策	DXによるみどりの機能の発揮	28 デジタルツールの活用 ◎	P133
		29 EBPM（Evidence Based Policy Making：根拠に基づく政策立案）の実施 ◎	P134

◎：新規の施策

○：バージョンアップ

## 2 実施する施策

### 基本方針Ⅰ みらいがつながる

#### 実施方針1 緑の資産の保全と継承

#### 施策01 樹林地の保全と継承

レガシーとなるみどりを守る、みどりの魅力を更に引き出す

- 民有地における樹林地について、用地取得のほか、管理費助成による維持管理の負担軽減、国や都への相続税の優遇要望等により民有樹林地の保全を行います。
- 公有地の樹林地は、適切な維持管理により樹林地の持つ存在価値、利用価値を向上させます。
- これにより、みどりの保全と質の向上につなげ、みどりの基盤形成を図ります。
- なお、樹林地の用地取得や適切な維持管理について、都市緑地法改正に伴い新設された機能維持増進事業の活用など、国や都の補助金をはじめとした補助制度の活用を積極的に検討します。また、活用の際には、該当する機能維持増進事業に係る実施の方針や、都市計画事業認可に係る必要な法定項目などについて、別途定める文章をホームページなどにより公表します。



特別緑地保全地区（大門東の森公園）



保存樹林（中台地区）



樹林地管理計画に基づく管理  
（小豆沢公園・ニリンソウ群生地）

#### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）
(1)公有地化による緑の保全と継承	用地取得進捗	対象樹林地の抽出・選定	対象樹林地の抽出・選定 所有者への働きかけ	対象樹林地の抽出・選定 所有者への働きかけ・ 用地取得
(2)保存樹林・竹林制度	指定面積維持	31,316㎡維持	31,316㎡維持	31,316㎡維持
(3)樹林地管理計画に基づく適切な樹林地管理【新規】	計画に基づく適切な維持管理箇所数	樹林地管理計画に基づく適切な維持管理6か所	樹林地管理計画に基づく適切な維持管理6か所	樹林地管理計画に基づく適切な維持管理6か所

区の担当課 土木部 みどりと公園課 (1) (2) (3)、土木部 南部・北部土木サービスセンター (3)

パークマネジメント目標3 未来へつなぐ、すこやかな公園をはぐくみます に対応

#### ◆ パークマネジメントに寄与する事業

グリーンインフラとしての保全・利活用

- 公有地化による緑の保全と継承
- 樹林地管理計画に基づく適切な樹林地管理

## 施策02 歴史ある大径木等の保全

レガシーとなるみどりを守る、みどりの魅力を更に引き出す

- 民有地における地域の良好な景観形成や文化財的価値のある樹木、生垣に対して各種保存制度を適用し、所有者に対して管理費等の助成を行います。
- これにより、民有地の緑を保全することで、まちなかの骨格となる緑の保全につなげます。
- 地域の良好な景観を形成するうえで重要な道路や公園内の樹木についても景観重要樹木の指定を通じて、保全を図ります。



保存樹木（中台地区のサンシティより写真提供）



名木（諏訪神社の夫婦イチョウ）



景観重要樹木（川越街道の五本けやしき）

### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）
(1)保存樹木制度の運用	剪定助成の働きかけ・現指定件数維持	剪定助成の働きかけ 1,610件・指定1,610件	剪定助成の働きかけ 1,610件・指定1,610件	剪定助成の働きかけ 1,610件・指定1,610件
(2)保存生垣制度の運用	働きかけ・相談回数	働きかけ47件・相談の実施47件	働きかけ47件・相談の実施47件	働きかけ47件・相談の実施47件
(3)名木・古木の保全	名木・古木の維持管理の補助	名木・古木の維持管理の補助34件、働きかけ34件	名木・古木の維持管理の補助34件、働きかけ34件	名木・古木の維持管理の補助34件、働きかけ34件
(4)景観重要樹木の指定	新規指定に向けた調査検討	新規指定に向けた調査検討	新規指定に向けた調整1件	新規指定1件

区の担当課 土木部 みどりと公園課 (1) (2) (3)、都市整備部 都市計画課 (4)

実施方針1 緑の資産の保全と継承

施策03 板橋らしさを代表する緑の景観の保全

レガシーとなるみどりを守る、みどりの魅力を更に引き出す

- 板橋十景である石神井川桜並木の維持・保全とともにライトアップを行うことで、みどりの質の向上及び魅力を向上させます。
- 景観形成重点地区の追加指定により、いたばしの強みである緑の景観の維持・形成を図ることで、板橋らしさを代表する緑のレガシーの継承とともにみどりのまちの魅力向上を図ります。



◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1)板橋十景である石神井川桜並木の魅力向上	桜並木のライトアップ実施実績 お花見散策ツアー参加者数 82人	ライトアップイベント 1件 ツアー参加者数 25人	ライトアップイベント 1件 ツアー参加者数 27人	ライトアップイベント 1件 ツアー参加者数 30人
(2)景観形成重点地区の緑の保全と充実	景観形成重点地区の追加指定・検討	赤塚四・五丁目地区の追加指定	新規地区の追加指定検討	新規地区の追加指定検討
(3)石神井川通行空間保全構想【新規】	策定進捗	構想検討 パブリックコメント実施	構想策定	—

区の担当課 産業経済部 暮らしと観光課 (1)、都市整備部 都市計画課 (2)、土木部 土木計画・交通安全課 (3)

パークマネジメント目標1 みんなで集える公園をつくります に対応

◆ パークマネジメントに寄与する事業

居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり

- 石神井川通行空間保全構想

## 施策04 農地の保全と継承

農地と農業を守る、魅力ある都市農業を展開する

- 区の貴重な農地の保全と継承を行うために生産緑地地区の指定及び農地減少対策を実施します。
- これにより、いたばしのレガシーである農を次の世代に継承し、みどりとふれあう場の基盤形成を図ります。



生産緑地地区（西台地区）



区民農園（赤塚地区）



農業園（赤塚植物園）

### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）
(1)生産緑地地区/特定生産緑地の指定及び維持	生産緑地地区等の新規指定数 普及・啓発活動回数	新規指定1か所 普及・啓発活動1回	新規指定1か所 普及・啓発活動1回	新規指定1か所 普及・啓発活動1回
(2)農のみどり保全重点地区における事業推進	農地確保（貸借・取得）	農地の確保（貸借・取得）	農地の確保（貸借・取得）	農地の確保（貸借・取得）
(3)区民農園の運営	運営箇所数	区民農園の運営23か所	区民農園の運営24か所	区民農園の運営24か所
(4)公園内における農業スペースの整備				
板橋公園（交通公園）の再整備【新規】	整備進捗	コミュニティファーム（農園）整備工事	コミュニティファーム（農園）整備完了・運用開始	コミュニティファーム（農園）運用
高島平緑地（高島平九丁目地区）の再整備【新規】	再整備計画進捗 社会実験実施 公民連携事業	再整備基本計画策定 農の社会実験	農の公民連携事業	農の公民連携事業

区の担当課 産業経済部 赤塚支所 (1) (2) (3)、都市整備部 都市計画課 (1)、土木部 公園整備担当課 (4)

パークマネジメント目標1 みんなで集える公園をつくります に対応  
 パークマネジメント目標3 未来へつなぐ、すこやかな公園をはぐくみます に対応

### ◆ パークマネジメントに寄与する事業

担い手の拡大と共創／グリーンインフラとしての保全・利活用

- 公園内における農業スペースの整備

実施方針2 農のみどりの保全と活用

施策05 農業の保全と継承

農地と農業を守る、魅力ある都市農業を展開する

- 農地やそこで生産された農産物を通じた、農とふれあう機会や農業に従事する人材の育成に取り組むことで、区内における農業の魅力を広く啓発し、継続的な都市農業の発展を実現します。



◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1)公園内における農業スペースの整備				
板橋公園(交通公園)の再整備【新規】		施策04に掲載		
高島平緑地(高島平九丁目地区)の再整備【新規】		施策04に掲載		
(2)区民農園の運営				
施策04に掲載				
(3)農業体験農園の運営、農のイベントの実施、板橋ふれあい農園会の活動	事業実施回数 農業まつり来場者数 255,000人	農業体験農園の運営 (収穫体験の実施7品目) 小・中学校給食食材提供事業4回 農業まつりの来場者数 85,000人	農業体験農園の運営 (収穫体験の実施8品目) 小・中学校給食食材提供事業4回 農業まつりの来場者数 85,000人	農業体験農園の運営 (収穫体験の実施8品目) 小・中学校給食食材提供事業4回 農業まつりの来場者数 85,000人
(4)農業体験学校の運営、農業スキル育成講習の運営	講習会実施回数 216回	農業体験学校の講習会実施 通年型講習年間30回 短期型講習年間10回 収穫イベント年間2回 農業スキル育成講習の実施 30回	農業体験学校の講習会実施 通年型講習年間30回 短期型講習年間10回 収穫イベント年間2回 農業スキル育成講習の実施 30回	農業体験学校の講習会実施 通年型講習年間30回 短期型講習年間10回 収穫イベント年間2回 農業スキル育成講習の実施 30回
(5)農のサポーターの活動	農のサポーター活動 人数36人	農のサポーター活動人数 10人	農のサポーター活動人数 12人	農のサポーター活動人数 14人

区の担当課 土木部 公園整備担当課 (1)、産業経済部 赤塚支所 (2) (3) (4) (5)

パークマネジメント目標1 みんなで集える公園をつくります に対応  
パークマネジメント目標3 未来へつなぐ、すこやかな公園をはぐくみます に対応

◆ パークマネジメントに寄与する事業

担い手の拡大と共創/グリーンインフラとしての保全・利活用

- 公園内における農業スペースの整備

## 施策06 未来へつなげる農作物の活用

農地と農業を守る、魅力ある都市農業を展開する

- 農業経営に係る相談・支援機能を持つネットワークを継続するとともに、農家の用地取得や直売所の開設費助成により区内産野菜の地産地消を増やし、農業への理解を促すことで、区の農への愛着を高めます。
- また、農業者と連携した、区内産農産物の直売会を区施設において実施することで、農業者とのふれあいの機会を創出し、農業振興及び農の啓発による、農地と農業の保全につなげます。
- 赤塚植物園や板橋公園、高島平緑地における農作物の管理から収穫までの体験を通して農とふれあうことで、「農×区民（利用者）」により、農の様々な可能性を創出します。



ファーマーズショップ「にりん草」(高島平)  
JAグループホームページより



保育園児による農業体験(赤塚植物園)

### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1) 農業経営支援のための都と連携したネットワーク継続	認定農業者(経営改善のための計画)の認定数維持	都との連携による認定農業者の維持2人	都との連携による認定農業者の維持2人	都との連携による認定農業者の維持2人
(2) 農業者支援の補助事業【新規】	農業者支援の補助事業件数	「未来に残す東京の農地プロジェクト補助金」補助1件	「未来に残す東京の農地プロジェクト補助金」補助1件	「未来に残す東京の農地プロジェクト補助金」補助1件
(3) 農業者と連携した農産物直売会の実施【新規】	直売会実施回数	区内産農産物直売会7回	区内産農産物直売会7回	区内産農産物直売会7回
(4) 農作物の管理収穫体験を通じた農のふれあい事業(赤塚植物園の農業体験・里山体験・食育体験の開催、公園内における農業スペース整備)		施策04、24に該当する事業の実施		

区の担当課 産業経済部 赤塚支所 (1) (2) (3)、土木部 みどりと公園課 (4)

パークマネジメント目標1 みんなで集える公園をつくります に対応  
パークマネジメント目標3 未来へつなぐ、すこやかな公園をはぐくみます に対応

### ◆ パークマネジメントに寄与する事業

担い手の拡大と共創/グリーンインフラとしての保全・利活用

- 農作物の管理収穫体験を通じた農のふれあい事業

実施方針3 湧水の保全とおいしいのある水辺空間の創出

施策07 湧水の保全

おいしいの源である崖線の湧水を守る

- 湧水の保全が必要なエリアである「湧水保全地域」の指定を維持し、区内の健全な水循環を維持するとともに、雨水浸透施設\*の積極的な設置促進などにより湧水涵養の取り組みを進めます。
- また、湧水を起点としたガイドツアーを開催することにより、水循環の保全の重要性を啓発することで、区民の湧水をはじめとしたみどりの保全意識を高め、着実な湧水の保全を図ります。
- なお、「施策01 樹林地の保全と継承」「施策04 農地の保全と継承」により、地下水を涵養する機能を持つ樹林地・農地を保全し、水循環の健全化と安定的な水資源の確保を図ります。



資料：いたばしの河川 昭和61年度 板橋区教育委員会、湧水マップ 平成25年度 東京都環境局



不動の滝 (赤塚八丁目)

◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1) 湧水保全地域の指定維持	湧水保全地域の指定維持	湧水保全地域3か所維持	湧水保全地域3か所維持	湧水保全地域3か所維持
(2) 雨水涵養の取組	雨水貯留タンクの設置60基	雨水貯留タンクの設置20基	雨水貯留タンクの設置20基	雨水貯留タンクの設置20基
(3) 湧水の活用促進	湧水をはじめとした浸水スポットにおけるガイドツアーの実施回数3回	湧水ガイドツアーの実施1回	湧水ガイドツアーの実施1回	湧水ガイドツアーの実施1回
(4) 樹林地・農地の保全推進における水源涵養機能の維持	施策01~04に該当する事業の実施			

区の担当課 資源環境部 環境政策課 (1) (2)、土木部 みどりと公園課 (3) (4)

パークマネジメント目標3 未来へつなぐ、すこやかな公園をはぐくみます に対応

◆ パークマネジメントに寄与する事業

グリーンインフラとしての保全・利活用

- 湧水の活用促進
- 樹林地・農地の保全推進における水源涵養機能の維持

## 施策08 親しめる水辺づくり

### 親しめる水辺空間を創出する

- 水辺や親水公園をはじめとした親水スポットの魅力向上に取組、水辺空間がより活用され、区民に親しまれるような空間を創出します。
- これにより、みどりと関わりを持つきっかけとなる機会を持たせることで、みどりの「質の向上」につなげるとともに、みどりと関係創出に取り組めます。
- また、みどりの活動を通して、みどりへの愛着をはぐくむことで、みどりを守る意識を醸成させ、「みどりの保全」につなげます。



生物生体園（荒川戸田橋緑地）



かわまちづくりの拠点となる「水辺のにぎわい・アウトドアゾーン」

### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）
(1)かわまちづくりによるにぎわいの創出				
にぎわい拠点づくり	コアエリアの整備・運営 車両・トイレ等工作物の導入	コアエリア調査・基本設計 車両等工作物製作準備	事業者公募実施 車両等工作物製作	詳細設計・整備 車両等活用
にぎわい機能拡充 ほか	ソフト事業充実 荒川戸田橋陸上競技場の改修・機能向上 プロムナード整備	トライアル・サウンディング実施 荒川戸田橋陸上競技場の改修・機能向上 プロムナード整備	にぎわい機能の拡充 荒川戸田橋陸上競技場の改修・機能向上 プロムナード整備	にぎわい機能の拡充 プロムナード整備
(2)親水公園の活用	見次公園でのポート 貸出数 6,300 隻	2,100 隻	2,100 隻	2,100 隻
(3)石神井川通行空間保全構想【新規】	施策03に掲載			

区の担当課 土木部 みどりと公園課 (1)、土木部 かわまちづくり計画担当課 (1)  
土木部 南部土木サービスセンター (2)、土木部 土木計画・交通安全課(3)

パークマネジメント目標1 みんなで集える公園をつくります に対応  
パークマネジメント目標3 未来へつなぐ、すこやかな公園をはぐくみます に対応

### ◆ パークマネジメントに寄与する事業

居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり／グリーンインフラとしての保全・利活用

- かわまちづくりによるにぎわいの創出
- 親水公園の活用
- 石神井川通行空間保全構想

実施方針4 生物多様性の向上による生態系の保全と再生

施策09 自然環境実態調査の実施

生物多様性を守る、みどりと共生関係の基盤を築く

- 自然環境実態調査を通して、みどりの環境施策の効果測定を行い、みどりの保全と継承にかかわる施策の評価・課題の抽出・改善を行うことで、その後の計画等に活用していきます。
- また、区民に参加していただく自然観察事業などを実施することで、継続的な区自然環境の把握に努めるとともに、区民のみどりに対する意識醸成を図ります。
- これにより、適切な評価にもとづく施策の実施に取り組むとともに、区内のみどりの評価を見える化することによる、みどりの魅力や価値を広め、みどりの保全への意識啓発を図ります。



令和6年度 生物多様性基礎調査

◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1)河川生物調査	調査実施数	河川生物調査の実施(白子川)1河川	河川生物調査の実施(石神井川)1河川	河川生物調査の実施(白子川)1河川
(2)湧水の保全	調査実施数12か所	湧水量測定の実施4か所	湧水量測定の実施4か所	湧水地点数調査の実施 湧水量測定の実施4か所
(3)河川・地下水水質調査	調査実施数 河川調査36回 地下水調査3回	河川調査12回 地下水調査1回	河川調査12回 地下水調査1回	河川調査12回 地下水調査1回
(4)生物多様性に関する基礎調査	調査実施有無	(令和6年実施) (補完調査の検討)	調査実施 (3年毎に実施)	(次回令和12年度実施予定)
(5)緑地・樹木の実態調査	調査実施有無	(令和6年実施) (5年毎に実施)	—	(次回令和11年度実施予定)

区の担当課 資源環境部 環境政策課 (1)(2)(3)(4)、土木部 みどりと公園課 (5)

## 施策10 エコロジカルネットワークの形成

生物多様性を守る、みどりとの共生関係の基盤を築く

- みどりを生物の生息域の生育環境の視点から捉え、区特有の地形を活かした保全と質の向上のための環境整備を実施することで生物にとって住みよいみどりの空間を創出し、それをつなげていくことでみどりのネットワーク形成を行います。
- これにより、みどりを持つ機能を向上させ、みどりとの共生基盤の保全と形成を図ります。



自然観察会（赤塚溜池公園ビオトープ：閉鎖管理）



崖線（都立赤塚公園）

### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）
(1)樹林地管理計画に基づく適切な樹林地管理【新規】		施策01に掲載		
(2)ビオトープネットワークの推進	活用推進事業	区内ビオトープ実態調査	活用推進事業の実施1回	活用推進事業の実施2回
(3)樹林地・農地・湧水の維持・保全によるみどりの機能発揮		施策01、02、04、08に掲載		
(4)外来生物への対応	苦情件数の減少	245件	240件	235件
(5)まちづくりによるみどりの創出【新規】		施策11に掲載		

区の担当課 土木部 みどりと公園課 (1) (3)、資源環境部 環境政策課 (2) (4)、まちづくり推進室 まちづくり調整課 (5)、まちづくり推進室 地区整備課 (5) まちづくり推進室 高島平まちづくり推進課 (5)

パークマネジメント目標3 未来へつなぐ、すこやかな公園をはぐくみます に対応

### ◆ パークマネジメントに寄与する事業

グリーンインフラとしての保全・利活用

- 樹林地管理計画に基づく適切な樹林地管理
- 樹林地・農地・湧水の維持・保全によるみどりの機能発揮

## 基本方針Ⅱ まちがつながる

### 実施方針5 都市の拠点となるみどりの創出

#### 施策11 まちづくりによるみどりの創出

魅力的で快適なみどりの拠点を創出する、愛着をはぐくみつなぐまちを実現する

- まちづくり事業における、拠点となる緑地整備を通して、区内の新たなみどりの創出を図ります。
- これにより、日常的にみどりとつながる環境を創出し、人とみどりをつなげるほか、人と人をつなげることで、地域のにぎわいを生み出すとともに、みどりを通じて地域への愛着が向上し、区民満足度を高めます。



上板橋駅南口イメージパス



高島平プロムナードイメージパス

#### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1)まちづくり事業の公民連携によるみどりの空間整備				
大山町ピッコロ・スクエア 周辺地区市街地再開発事業【新規】	設計進捗	基本設計	詳細設計	詳細設計
上板橋駅南口駅前東地区 市街地再開発事業【新規】	整備進捗	整備 地域ウォークブル戦略検討	整備 地域ウォークブル戦略検討	整備完了 地域ウォークブル戦略検討
板橋駅周辺事業 (板橋口地区再開発)【新規】	整備進捗	整備	整備完了	—
板橋駅周辺事業 (西口地区再開発)【新規】	整備進捗	整備	整備	整備 (令和11年度整備完了)
板橋駅周辺事業 (駅前広場再開発)【新規】	設計・整備進捗	実施設計	整備着手	整備 (令和11年度整備完了)
高島平交流核形成事業【新規】	交流核形成 事業整備進捗	交流核形成事業	交流核形成事業	交流核形成事業

区の担当課 まちづくり推進室 まちづくり調整課(1)、まちづくり推進室 地区整備課(1)  
まちづくり推進室 高島平まちづくり推進課(1)

パークマネジメント目標1 みんなで集える公園をつくります に対応

#### ◆ パークマネジメントに寄与する事業

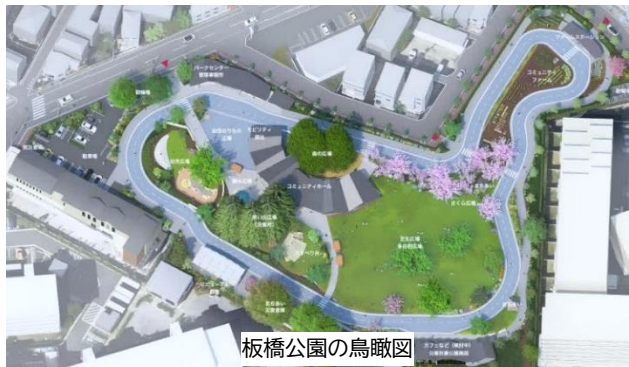
居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり

- まちづくり事業の公民連携によるみどりの空間整備

## 施策12 公園改修・拡張による区内外のみんなが集う空間の創出

魅力的で快適なみどりの拠点を創出する、愛着をはぐくみつなぐまちを実現する

- 公民が連携した整備・運営を行う「板橋公園」や、近代化・産業遺産を活用した都内初となる「史跡公園（仮称）」の整備など、区内外から人々が集う、まちの人の流れをかえる拠点として、公園の再整備を進めます。新たな公園・緑地の設置や既存公園・緑地の改修・拡張などによるみどりの創出とみどりの質の向上をめざします。
- このことにより、日常的にみどりとつながる環境を創出し、地域のにぎわいを生み出すとともに、みどりによる地域への愛着を向上させ、区民満足度を高めます。



板橋公園の鳥瞰図



板橋区史跡公園（仮称）の鳥瞰図

### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1)板橋公園(交通公園)の再整備【新規】	公園開設	公園整備・複合施設整備建築工事・道路測量(令和7~8年度)	公園開設	—
(2)板橋区史跡公園(仮称)の設計・整備	設計・整備進捗	公園整備基本設計 公園用地買戻し	公園整備実施設計	公園整備工事(令和10~11年度)
(3)旧中央図書館(常盤台公園)の設計・再整備	計画・設計進捗	整備構想・基本計画	基本設計	詳細設計
(4)高島平緑地(高島平九丁目地区)の再整備【新規】		施策04に掲載		

区の担当課 土木部 公園整備担当課(1)(4)土木部 みどりと公園課(2)(3)  
教育委員会事務局 史跡公園担当課(2)土木部 土木計画・交通安全課(3)

パークマネジメント目標1 みんなで集える公園をつくります に対応

### ◆ パークマネジメントに寄与する事業

居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり

- 板橋公園(交通公園)の再整備
- 板橋区史跡公園(仮称)の設計・整備
- 旧中央図書館(常盤台公園)の設計・再整備
- 高島平緑地(高島平九丁目地区)の再整備

## 実施方針6 拠点間を結ぶみどりの創出

## 施策13 みどりの回遊性の創出

## 魅力的な拠点を結ぶみどりの道を創出する

- まちづくり事業など、公民連携によるみどりの創出により、回遊性の創出を図ります。
- また、みどりの維持管理の質を向上させるため、樹木管理に関する職員研修を継続的に実施するとともに、街路樹のほか公園緑道の樹木点検や診断により、適切な維持管理に向け取り組みつつ、樹冠被覆率を向上させるなど、みどりの質を高めます。
- このことより、みどりと親しめる基盤の構築を図ります。

## ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1) 公民連携のみどり空間の創出による回遊性の向上				
大山町ピッコロ・スクエア 周辺地区市街地再開発事業 【新規】		施策11に掲載		
上板橋駅南口駅前東地区市 街地再開発事業【新規】		施策11に掲載		
板橋駅周辺事業 (駅前広場再開発)【新規】		施策11に掲載		
高島平交流核形成事業 【新規】		施策11に掲載		
(2) 街路樹診断による質の 向上	樹木診断実施有無 樹木点検実施回数6回	(令和4・6年度診断済) 職員による点検2回	(令和4・6年度診断済) 職員による点検2回	街路樹危険度診断の実施 職員による点検2回
(3) 公園緑道の樹木診断に よる質の向上【新規】	樹木診断実施有無 樹木点検実施回数6回	公園緑道樹木の危険度診断の実施 職員による点検2回	公園緑道樹木の危険度診断の実施 職員による点検2回	職員による点検2回
(4) 樹木管理に関する技術 の向上	情報発信回数18回	区民向け樹木管理の情報発信 6回	区民向け樹木管理の情報発信 6回	区民向け樹木管理の情報発信 6回
(5) 樹冠被覆率拡大のため の手法検討	検討進捗	方針検討	試行	本格実施

区の担当課 まちづくり推進室 まちづくり調整課 (1)、まちづくり推進室 地区整備課 (1)  
まちづくり推進室 高島平まちづくり推進課 (1)  
土木部 南部・北部土木サービスセンター (2) (3) (4) (5)、土木部 みどりと公園課 (5)

## パークマネジメント目標1 みんなで集える公園をつくります に対応

## ◆ パークマネジメントに寄与する事業

居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり

- 公民連携のみどり空間の創出による回遊性の向上
- 公園緑道の樹木診断による質の向上
- 樹木管理に関する技術の向上
- 樹冠被覆率拡大のための手法検討



手入れの行き届いた街路樹 (常盤台地区)

## 施策14 歩きたくなるまちに向けた魅力発信

### 歩きたくなるまちを実現する

- 区の強みであるみどりの魅力を発信することで、自然にみどりとつながりたいと思える機会を創出し、日常生活のなかにみどりを取り入れるきっかけづくりと、その継続を図ります。
- これにより、生活を豊かにするとともに、地域の活性化や区民満足度の向上を図ります。
- 区の公園やみどりの魅力を発信することで、子どもや若者・子育て世代が誇りに思うまちづくりを推進します。



### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1) 季節ごとの魅力情報の発信	SNSによる発信件数 51 件	季節の植物魅力発信 8 件 公園・緑地等魅力発信 9 件	季節の植物魅力発信 8 件 公園・緑地等魅力発信 9 件	季節の植物魅力発信 8 件 公園・緑地等魅力発信 9 件
(2) 区独自の魅力情報の発信	SNSによる発信件数 12 件	崖線・河川敷等の自然を感じる公園、やりたいが叶う公園、特色ある公園等の魅力発信 4 件	崖線・河川敷等の自然を感じる公園、やりたいが叶う公園、特色ある公園等の魅力発信 4 件	崖線・河川敷等の自然を感じる公園、やりたいが叶う公園、特色ある公園等の魅力発信 4 件
(3) 情報発信の効果測定	SNSフォロワー数 投稿 1 件あたりの閲覧数・エンゲージメント*数等	フォロワー数前年度以上 閲覧数・エンゲージメント数前年度以上	フォロワー数前年度以上 閲覧数・エンゲージメント数前年度以上	フォロワー数前年度以上 閲覧数・エンゲージメント数前年度以上
(4) ガイドマップによる情報発信	配布冊数 105,000 冊・ホームページ閲覧回数	配布冊数 35,000 冊・閲覧回数前年度以上	配布冊数 35,000 冊・閲覧回数前年度以上	配布冊数 35,000 冊・閲覧回数前年度以上
(5) ウォーキングコース等の情報発信及び区内資源を通じた地域の活性化	検討進捗	検討	検討	検討

区の担当課 土木部 みどりと公園課 (1) (2) (3)、産業経済部 くらしと観光課 (4)  
区民文化部 スポーツ振興課 (5)

実施方針7 まちなかに広げるみどりの創出

施策15 街並みの緑化推進

公民連携によるまちなかのみどりを創出する、居心地のよいまちを実現する

- 民有地の内、緑化指導をはじめとした緑化の推進により、新たな緑を創出すると共に、道路部分に面したみどりの配置により、まちなかで感じられるみどりを増やすことで、日常生活の中でのみどりとの関わりとにぎわいを創出し、区民満足度を向上させます。



接道部の緑化（イメージ写真）



集合住宅の緑化（イメージ写真）

◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1) 界わり緑化による緑化の推進【新規】	界わり緑化の進捗・活動団体数	専門家との働きかけ	専門家との働きかけによる1団体抽出、工事助成	専門家との働きかけによる1団体抽出、工事助成
	緑化推進地域の指定	1地区指定	同地区の継続	同地区の継続
(2) 緑化指導による緑化の推進	緑化指導による創出面積	地上部緑化実積面積 14,234㎡	地上部緑化実積面積 14,234㎡	地上部緑化実積面積 14,234㎡
(3) 緑のカーテンの普及・啓発(学校除く)	区施設における緑のカーテン設置数	緑のカーテン設置 87か所	緑のカーテン設置 88か所	緑のカーテン設置 89か所

区の担当課 土木部 みどりと公園課 (1) (2)、資源環境部 環境政策課 (3)

## 施策16 公園の新設・改修による地域のみんなが集う空間の創出

公民連携によるまちなかのみどりを創出する、居心地のよいまちを実現する

- 地域住民にとって身近な公園・緑地については、地域の実情やニーズを捉え、計画的な新設・改修を行います。整備においては、ユニバーサルデザイン\*に基づくと共に、ワークショップの開催など利用者の視点に立って進めることで、地域のみんなが集える空間を創出します。
- 改修に伴い、樹冠拡大を見越した植栽の植替えや、裸地の芝生化など、みどりの創出・拡大に取り組めます。
- これにより、地域の誰もが使いやすい、身近でかつ、安心・安全で快適な公園・緑地とすることで、地域への愛着を向上させ区民満足度を高めるとともに、公園率、緑被率の向上をめざします。



大門東の森公園（令和6年度 特別緑地保全地区指定）

事例紹介 ～特別緑地保全地区における公園整備～  
（大門東の森公園で整備を予定している内容）

- ・ 樹林地保全のための閉鎖管理柵の設置
- ・ 樹木維持保全管理のための管理車両用スロープの設置
- ・ 樹木を養生するための支柱設置
- ・ 低木の植栽
- ・ 広場・出入口の整備
- ・ 土留めの設置
- ・ 排水施設の設置
- ・ 案内看板の設置

### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）
(1)公園の新設・拡張 【新規】	大門東の森公園整備工事・実施設計	大門東の森公園整備工事	—	—
	設計箇所	—	基本設計1か所	実施設計1か所
(2)公園の改修	整備・設計箇所 17か所	公園改修工事3か所 公園改修設計委託3か所	公園改修工事1か所 公園改修設計委託4か所	公園改修工事3か所 公園改修設計委託3か所

区の担当課 土木部 みどりと公園課 (1) (2)

パークマネジメント目標1 みんなで集える公園をつくります に対応  
パークマネジメント目標3 未来へつなぐ、すこやかな公園をはぐくみます に対応

### ◆ パークマネジメントに寄与する事業

居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり／グリーンインフラとしての保全・利活用

- 公園の新設・拡張
- 公園の改修

実施方針7 まちなかに広げるみどりの創出

施策17 公園施設の改修

公民連携によるまちなかのみどりを創出する、居心地のよいまちを実現する

- 地域の実情やニーズ、利用者の視点に立ったユニバーサルデザインのほか、老朽度やトイレの配置状況、DXを活用した施設の利用実績などを捉えた「トイレの配置計画」、「遊具の長寿命化計画」に基づく計画的な公園施設の改修により、コスト抑制に務めるとともに、誰もが安心・安全で快適に利用できる居心地の良い空間とすることで、誰もが訪れたいくなるみどりの環境を創出します。
- これにより、日常生活の中でみどりとかかわる機会を創出し、みどりの機能が十分に発揮された、みどりとの関係創出による区民満足度の向上をめざします。



バリアフリートイレ改修（四ツ又公園）



噴水施設の改修（高島平七丁目公園）

◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）
(1)公園トイレの改修整備	整備箇所数 16 箇所	トイレ改修・工事監理 3 箇所 トイレ設計 2 箇所	トイレ改修・工事監理 2 箇所 トイレ設計 3 箇所	トイレ改修・工事監理 3 箇所 トイレ設計 3 箇所
(2)公園遊具の改修整備	改修箇所数 150 基	遊具更新・修繕・塗装 50 基	遊具更新・修繕・塗装 50 基	遊具更新・修繕・塗装 50 基

区の担当課 土木部 みどりと公園課 (1) (2)

パークマネジメント目標1 みんなで集える公園をつくります に対応

◆ パークマネジメントに寄与する事業

居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり／公園DXの推進

- 公園トイレの改修整備
- 公園遊具の改修整備

## 施策 18 学校のみどりの保全と活用

公民連携によるまちなかのみどりを創出する、居心地のよいまちを実現する

- 緑のカーテンやビオトープの活用、屋上緑化の推進等を通じて、学校の負担に配慮しつつ教育施設に人と自然とが触れ合う空間を創出し、地域の協力を得ながら環境に対する子どもたちの豊かな感受性をはぐくみます。



緑のカーテン（新河岸小学校）



ビオトープ（緑小学校）

### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1)緑のカーテンの普及・啓発	緑のカーテン事業実施済学校数維持	73校	73校	73校
(2)ビオトープの保全・活用	ビオトープ設置済学校数維持	10校	10校	10校
(3)屋上緑化の保全・活用【新規】	屋上緑化導入済学校数	6校	7校	8校
(4)校庭の芝生の保全・活用	校庭の芝生の学校数維持	7校	7校	7校

区の担当課 教育委員会事務局 教育総務課 (1)、新しい学校づくり課 (2) (3) (4)

実施方針8 暮らしを支える安心・安全の創出

施策19 森林環境譲与税の活用推進

持続可能で安心・安全なまちをみどりで創出する

- 森林環境譲与税の活用を推進することにより、みどりの質を向上させグリーンインフラの機能を最大限に発揮させます。
- このことを通して、みどりとの共生関係の基盤構築と、みどりへの意識向上を図り、みどりによる豊かな暮らしの実現で区民満足度を向上させます。



区立保育園における板橋区版木育プログラム「いたばしのおはし」  
(資源環境部 環境政策課)



「板橋区の森」(栃木県日光市)の維持管理  
(土木部 みどりと公園課)

◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

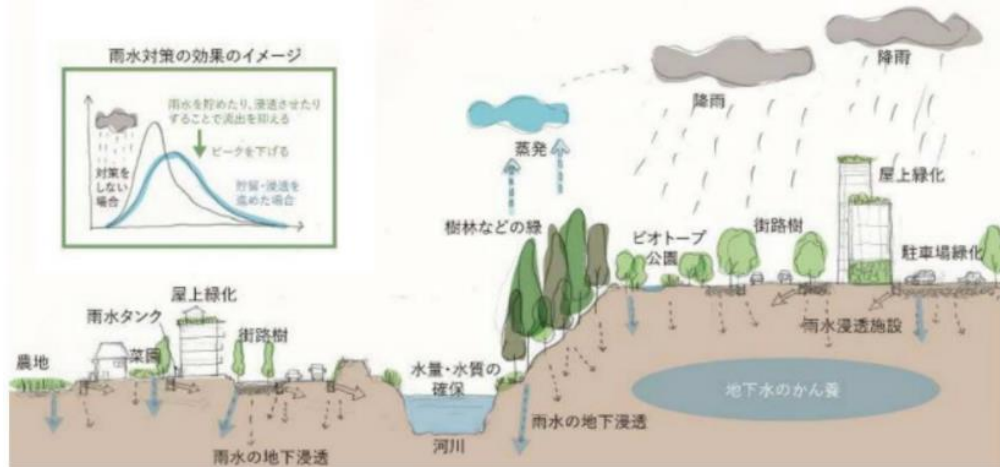
事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1)森林環境譲与税の活用【新規】	活用実績有無	活用事業1件以上	活用事業1件以上	活用事業1件以上

区の担当課 土木部 みどりと公園課 (1)

## 施策20 安心・安全なまちへ向けたみどりの活用

持続可能で安心・安全なまちをみどりで創出する

- 樹林地・農地の保全、新たな公園・緑地の整備などによる、ゼロカーボン、集中豪雨などの自然災害への対応のほか、誰もが訪れたいくなるみどりと触れ合える環境とするために、犯罪の抑止効果となるパトロールや防犯カメラの設置をはじめとした、防犯への取組などを進めることで、みどりの機能を向上・発揮させ、みどりを通した安心・安全で快適なまちの実現をめざします。



緑を生かした雨水の流出抑制のイメージ

(さいたま市緑の基本計画  
令和5(2023)年11月より抜粋)

### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1)樹林地・農地・みどりの施設における水源涵養機能の創出・維持		施策01、02、04、07、10、11、12、13、15、16、19に該当するみどりの創出や機能向上に関する事業の実施		
(2)街路樹診断による質の向上		施策13に掲載		
(3)公園緑道の樹木診断による質の向上【新規】		施策13に掲載		
(4)防犯への取組	青色回転灯を装備したパトロールカーによる巡回防犯カメラ設置公園数(令和7年度43公園)	青色回転灯を装備したパトロールカーによる巡回・点検防犯カメラの設置運用	青色回転灯を装備したパトロールカーによる巡回・点検防犯カメラの設置運用	青色回転灯を装備したパトロールカーによる巡回・点検防犯カメラの設置運用

区の担当課 土木部 みどりと公園課 (1)、土木部 南部・北部土木サービスセンター (2)(3)(4)

パークマネジメント目標1 みんなで集える公園をつくります に対応  
パークマネジメント目標3 未来へつなぐ、すこやかな公園をはぐくみます に対応

### ◆ パークマネジメントに寄与する事業

居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり/グリーンインフラとしての保全・利活用

- 樹林地・農地・みどりの施設における水源涵養機能の創出・維持
- 公園緑道の樹木診断による質の向上
- 防犯への取組

## 基本方針Ⅲ ひとつにつながる

### 実施方針9 みどりをみんなで使いこなす

## 施策21 みんなのやりたいを実現させる仕組みづくり

みどりの空間をより柔軟に活用する、みどりの魅力を引き出す

- 受入体制の仕組みを構築し、自主的な活動を支援することで、みどりの空間利用の活性化を図ります。人とみどりをつなげると共に人と人とのコミュニケーション形成につなげます。
- 利用者や区内の多様な主体が直接対話できる柔軟な話し合いの場を設け、意見やアイデアをイベントやプログラムなど地域をより良くする、みどりのまちづくりに取り入れることで、地域のみどりをより身近で愛着のあるものにしていきます。
- これまで行ってきた町会イベントの受入を継続するとともに、区民や事業者が企画するイベント活動等を通して、地域のみどりへの愛着を深め、みどりの区民満足度を向上させます。



東板橋公園でのイベント  
(ツリークライミング)



高島平緑地でのトークセッション (GREEN TALK)  
【みんなのやりたいを話し合う場づくり】

### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1)区民提案による企画支援の仕組み検討(実証実験等)				
みどりと人をつなぐ仕組みの導入【新規】	制度の導入に向けた調査箇所数・イベント回数	ワークショップ実施2回、 実態調査10か所 協働活動実施箇所数1か所	啓発イベント5回、 ステップアップイベント 1回 協働活動実施箇所数1か所	啓発イベント5回、 ステップアップイベント 1回(令和11年度制度導入予定) 協働活動実施箇所数1か所
高島平緑地(高島平九丁目地区)の再整備(実証実験等)【新規】	施策04に掲載			

区の担当課 土木部 みどりと公園課(1)、土木部 公園整備担当課(1)

パークマネジメント目標2 いろいろなことができる公園をつくります に対応

### ◆ パークマネジメントに寄与する事業

自主性・自律性の向上/利用ルールの弾力化

- 区民提案による企画支援の仕組み検討(実証実験等)

## 施策22 柔軟なルールの検討

みどりの空間をより柔軟に活用する、みどりの魅力を引き出す

- これまでの公園の画一的な管理・運営を見直し、利用者や地域住民のやりたいを捉えたルールの策定や運用を行い、公園における「みんなのやりたいを叶える」ことで、公園運営への利用者の意識を高めるとともに、公園の魅力と価値を高め、みどりの区民満足度を向上させます。



公園におけるボール遊び  
(イメージ写真)



公園における花火 (イメージ写真)



キッチンカーの出店  
(赤塚植物園におけるグリーンフェスタ)

### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1)画一的な管理の見直し	ボール遊び・花火制限緩和実施箇所数・実施進捗	試験運用4か所	実施箇所拡大に向けた検討	実施箇所拡大に向けた検討
(2)利便施設の導入	キッチンカー導入回数225回	70回	75回	80回
(3)ルール検討のための実証実験				
高島平緑地(高島平九丁目地区)の再整備(実証実験等)【新規】		施策04に掲載		

区の担当課 土木部 南部・北部土木サービスセンター (1)、土木部 みどりと公園課 (1) (2)  
土木部 公園整備担当課 (3)

パークマネジメント目標2 いろいろなことができる公園をつくります に対応

### ◆ パークマネジメントに寄与する事業

自主性・自律性の向上/利用ルールの弾力化

- 画一的な管理の見直し
- 利便施設の導入
- ルール検討のための実証実験

## 実施方針 10 みどりと関わるライフスタイルの創出と醸成

## 施策 23 みどりとふれあう機会づくり

「ふれあう機会」「学ぶ機会」「活動する機会」「連携する機会」を創出する

- 子どもから高齢者までを対象とした、みどりにかかわるイベントを年間通じて実施することにより、継続的にみどりとつながる「知る・気づく（ふれあう）」機会の創出を図ります。
- また、SNS等を用いた継続的かつ積極的な情報発信（施策 28）により、更なるイベントへの集客を行い、みどりととの関係創出及びその継続を図ります。
- これにより、みどりに関わる関係人口を増加させ、板橋区全体でみどりに関わる満足度を高めるとともに、みどりへの意識を高めることで、みどりの保全と創出への機運醸成につなげます。

## ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）
(1) 緑のガイドツアーの開催	参加者数 270 人	緑のガイドツアー延べ参加者数 85 人	緑のガイドツアー延べ参加者数 90 人	緑のガイドツアー延べ参加者数 95 人
(2) みどりの街歩きの魅力向上	施策 01、02、03、04、05、08、11、12、13、14、15、16、17 ほか みどりの創出に該当する事業の実施			
(3) みどりを楽しむ機運の醸成	イベント参加者数 480 人	赤塚植物園イベント参加者数 160 人	赤塚植物園イベント参加者数 160 人	赤塚植物園イベント参加者数 160 人
(4) グリーンフェスタの開催	来場者数 9,750 人	グリーンフェスタ来場者数 3,000 人	グリーンフェスタ来場者数 3,250 人	グリーンフェスタ来場者数 3,500 人
(5) ZOOパークフェスタの開催	来場者数 43,500 人	ZOOパークフェスタ来場者数 14,500 人	ZOOパークフェスタ来場者数 14,500 人	ZOOパークフェスタ来場者数 14,500 人
(6) 農業まつりの開催	施策 05 に掲載			
(7) たかまちみどりの取組推進【新規】	ワークショップ実施回数	まちのみどりづくりワークショップの開催 4 回	まちのみどりづくりワークショップの開催 4 回	まちのみどりづくりワークショップの開催 4 回

区の担当課 土木部 みどりと公園課 (1) (2) (3) (4) (5)、産業経済部 赤塚支所 (6)  
まちづくり推進室 高島平まちづくり推進課 (7)

パークマネジメント目標 1 みんなで集える公園をつくります に対応  
パークマネジメント目標 3 未来へつなぐ、すこやかな公園をはぐくみます に対応

## ◆ パークマネジメントに寄与する事業

担い手の拡大と共創／グリーンインフラとしての保全・利活用

- 緑のガイドツアーの開催
- みどりの街歩きの魅力向上
- みどりを楽しむ機運の醸成
- グリーンフェスタの開催
- ZOOパークフェスタの開催
- 農業まつりの開催

## 施策 24 みどりを学ぶ機会づくり

「ふれあう機会」「学ぶ機会」「活動する機会」「連携する機会」を創出する

- 子どもから高齢者までを対象としたイベント参加者や、みどりに興味のある方の次の「学ぶ（知識・技術を得る）」ステップとして、みどりへの理解を深める講習会や展示会の開催などを行います。
- みどりを学ぶ機会の創出を図り、区民が自らみどりについて学ぶ意識の向上を後押しすることで、みどりが生活のなかでより身近で、欠かせない存在となるみどりとの関係醸成を図り、みどりの保全と創出への機運醸成につなげます。

### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度（2026）	令和9年度（2027）	令和10年度（2028）
(1) 農業体験学校の運営、農業スキル育成講習の運営		施策 05 に掲載		
(2) 赤塚植物園の農業体験・里山体験・食育体験の開催	体験イベント実施回数 84 回・参加者数 4,200 人	体験イベント実施 28 回 参加者数 1,400 人	体験イベント実施 28 回 参加者数 1,400 人	体験イベント実施 28 回 参加者数 1,400 人
(3) 赤塚植物園の展示会開催	展示会実施 18 回 参加者 6,000 人	展示会実施 6 回 参加者数 2,000 人	展示会実施 6 回 参加者数 2,000 人	展示会実施 6 回 参加者数 2,000 人
(4) みどりの知識と技術を深める講習会などの開催	講習会実施 30 回 参加者 480 人 観察会実施 24 回 参加者 510 人 相談件数 1,200 件	講習会実施 10 回 参加者数 150 人 観察会実施 8 回 参加者数 160 人 相談件数 400 件	講習会実施 10 回 参加者数 160 人 観察会実施 8 回 参加者数 170 人 相談件数 400 件	講習会実施 10 回 参加者数 170 人 観察会実施 8 回 参加者数 180 人 相談件数 400 件
(5) 環境教育・環境学習のイベント・講座等の開催	実施校数 74 校 参加者 124,800 人	テキスト配布 74 校 参加者数 40,550 人	テキスト配布 74 校 参加者数 41,600 人	テキスト配布 74 校 参加者数 42,650 人
(6) たかまちみどりの取組推進【新規】		施策 23 に掲載		

区の担当課 産業経済部 赤塚支所 (1)、土木部 みどりと公園課 (2) (3) (4)、資源環境部 環境政策課 (5) 教育委員会事務局 指導室 (5)、まちづくり推進室 高島平まちづくり推進課 (6)

パークマネジメント目標 1 みんなで集える公園をつくります に対応  
パークマネジメント目標 3 未来へつなぐ、すこやかな公園をはぐくみます に対応

### ◆ パークマネジメントに寄与する事業

担い手の拡大と共創／グリーンインフラとしての保全・利活用

- 赤塚植物園の農業体験・里山体験・食育体験の開催
- 赤塚植物園の展示会開催
- みどりの知識と技術を深める講習会などの開催

## 実施方針 10 みどりと関わるライフスタイルの創出と醸成

## 施策 25 みどりと活動する機会づくり

「ふれあう機会」「学ぶ機会」「活動する機会」「連携する機会」を創出する

- みどりと関わるきっかけや学びの、次のステップである、みどりに対して「行動する(活動する)」機会として、農作物や花づくり、みどりと親しむ場、動物の世話や接客の場の提供、ボランティアとの各種イベントの共同開催などの行動機会の場を創出します。
- 区民が自発的に参加したくなる魅力的な活動プログラムの展開や活動の場づくりなど、魅力的なみどりのアクティビティの創出により、人々の交流や、まちのにぎわいを生み出し、ライフスタイルや生活水準の向上につなげます。
- 自らがみどりを通した課題解決に対して働きかける意識を向上させ、区民のみどりへの愛着をより強固なものにすることで、みどりの保全と創出への機運醸成につなげます。
- この活動を通して、子どもをはじめとした居場所づくりを進めます。



山中児童遊園の花づくりボランティア



熱帯環境植物館のキッズガーデナー



東板橋公園のこども動物クラブで作成した地域マップ



農業体験農園での収穫体験



板橋区の森(栃木県日光市)  
枝打ち作業

◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1)区民農園の運営		施策04に掲載		
(2)緑化推進機材の貸出し	貸出回数 642 件	刈込ばさみと高枝切りばさみの貸出件数 214 件	刈込ばさみと高枝切りばさみの貸出件数 214 件	刈込ばさみと高枝切りばさみの貸出件数 214 件
(3)花づくりボランティア活動	活動公園数 活動団体数	活動公園 78 公園 活動団体 83 団体	活動公園 78 公園 活動団体 83 団体	活動公園 79 公園 活動団体 84 団体
(4)地域がつくる公園制度による美化活動	活動公園数 活動団体数	活動公園 26 公園 活動団体 25 団体	活動公園 26 公園 活動団体 25 団体	活動公園 26 公園 活動団体 25 団体
(5)公園刈り込みボランティアによる緑の手入れ	開催回数 18 回 参加者数 127 人	開催回数 6 回 参加者数 40 人	開催回数 6 回 参加者数 42 人	開催回数 6 回 参加者数 45 人
(6)こどもボランティア				
こども動物クラブ	活動者数延べ 6,900 人	活動者数 2,300 人	活動者数 2,300 人	活動者数 2,300 人
子どもボランティア(赤塚植物園)【新規】	活動者数延べ 60 人	活動者数 15 人	活動者数 20 人	活動者数 25 人
キッズガーデナー・ねったいかんクラブ(熱帯環境植物館)	活動回数 72 回	活動回数 24 回	活動回数 24 回	活動回数 24 回
(7)農業体験農園の運営、農のイベントの実施、板橋ふれあい農園会の活動におけるボランティアとの連携	ボランティア派遣延べ人数 180 人	農業関連事業の援農ボランティア派遣延べ人数 50 人	農業関連事業の援農ボランティア派遣延べ人数 60 人	農業関連事業の援農ボランティア派遣延べ人数 70 人
(8)区の花ニリンソウの保全とPRにおけるボランティアとの連携	実施回数 3 回 延べ従事者数 36 人	ニリンソウガイドツアー 1 回、延べ従事者数 12 人	ニリンソウガイドツアー 1 回、延べ従事者数 12 人	ニリンソウガイドツアー 1 回、延べ従事者数 12 人
(9)板橋区の森維持管理	実施回数 6 回	森林ボランティアによる整備 2 回	森林ボランティアによる整備 2 回	森林ボランティアによる整備 2 回

区の担当課 産業経済部 赤塚支所 (1) (7)、土木部 みどりと公園課 (2) (6) (8) (9)  
土木部 南部・北部土木サービスセンター (3) (4) (5)、資源環境部 環境政策課 (6)

パークマネジメント目標1 みんなで集える公園をつくります に対応  
パークマネジメント目標2 いろいろなことができる公園をつくります に対応

◆ パークマネジメントに寄与する事業

担い手の拡大と共創/自主性・自律性の向上

- 花づくりボランティア活動
- 地域がつくる公園制度による美化活動
- 公園刈り込みボランティアによる緑の手入れ
- こどもボランティア
- 区の花ニリンソウの保全とPRにおけるボランティアとの連携
- 板橋区の森維持管理

実施方針 10 みどりと関わるライフスタイルの創出と醸成

施策 26 みどりで連携する機会づくり

「ふれあう機会」「学ぶ機会」「活動する機会」「連携する機会」を創出する

- 協働活動の課題である活動者の高齢化や固定化、孤立した活動、活動意欲の低下に対して、「伝えて仲間を増やす（連携する）」ステップとして、活動主体や団体への情報発信支援や講習会などを実施します。
- 新たな活動者の参入や、様々な活動主体や団体などの交流・連携、これによる活動意欲の向上を図り、持続可能な協働活動を実現し、みどりと人との共生関係を構築します。



X (旧 twitter) による花づくりボランティアの活動紹介



板橋区 SDGs プラットフォームポータルサイト

◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
(1)会報誌やSNS等を活用した情報発信	ボランティア活動等情報発信回数 12回	4回	4回	4回
(2)SDGsプラットフォームによる情報発信【新規】	情報発信回数	—	イベント協働開催の協力依頼1回	イベント協働開催の協力依頼1回
(3)交流連携の場づくり【新規】(みどりと人をつなぐ仕組みの導入)		施策 21 に掲載		

区の担当課 土木部 南部・北部土木サービスセンター (1)、土木部 みどりと公園課 (2) (3)

パークマネジメント目標1 みんなで集える公園をつくります に対応  
 パークマネジメント目標2 いろいろなことができる公園をつくります に対応

◆ パークマネジメントに寄与する事業

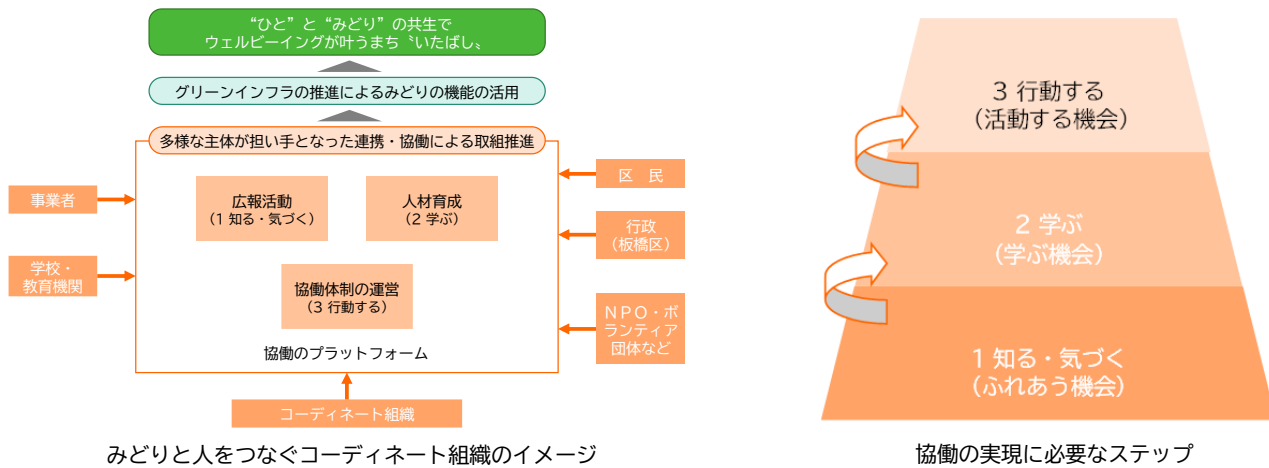
担い手の拡大と共創／自主性・自律性の向上

- 会報誌やSNS等を活用した情報発信
- SDGsプラットフォームによる情報発信
- 交流連携の場づくり

## 施策 27 みどりと人をつなぐ仕組みづくり

“ひと”と“ひと”のつながりでみどりへの取組の推進と新たな価値を創出する

- 樹林や農地、河川、まちなかのみどりなど、様々なみどりの空間における「知る・気づく（ふれあう）」「学ぶ（知識・技術を得る）」「行動する（活動する）」「伝えて仲間を増やす（連携する）」を循環させる仕組みを構築します。
- 地域と民間などの活力を活かしたみどりと人のつながりを持続的な活動とすることで、みどりとの関係創出・関係醸成をみんなであつなげていき、みどりと人との共生関係を築きます。



### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
(1)みどりと人をつなぐ仕組みの導入【新規】		施策 21 に掲載		
(2)職員向け協働研修の実施【新規】	研修実施回数	研修実施 1 回	研修実施 1 回	研修実施 1 回
(3)界わい緑化による緑化の推進【新規】		施策 15 に掲載		

区の担当課 土木部 みどりと公園課 (1) (2) (3)

パークマネジメント目標 1 みんなで集える公園をつくります に対応  
 パークマネジメント目標 2 いろいろなことができる公園をつくります に対応

### ◆ パークマネジメントに寄与する事業

担い手の拡大と共創／自主性・自律性の向上

- みどりと人をつなぐ仕組みの導入
- 職員向け協働研修の実施

## 横断的施策：DXによるみどりの機能の発揮

横断的施策 DXによるみどりの機能の発揮

### 施策 28 デジタルツールの活用

DXの推進により“ひと”と“みどり”をつなぐ

- みどり施設（街路樹など）の異常を区の点検・巡視以外の区民や施設利用者からのSNS通報により把握することで、施設の監視体制及び維持管理を充実させます。
- また、まちづくりによるみどりの創出を3Dモデルの可視化を通して情報発信します。
- このことにより、区民・公園利用者のみどりへの意識や協働意識の向上のほか、安心・安全で快適なみどり施設の維持管理を通じた、みどりの区民満足度を向上させます。



板橋区 LINE 公式アカウントによる誰でも通報可能な区道の通報システム

#### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1)季節ごとの魅力情報の発信		施策14に掲載		
(2)区独自の魅力情報の発信		施策14に掲載		
(3)情報発信の効果測定		施策14に掲載		
(4)街路樹の維持管理におけるSNS通報システムの運用【新規】	全体の問い合わせ件数に対するSNS通報の件数割合	前年度比以上	前年度比以上	前年度比以上
(5)3D都市モデルを活用した可視化【新規】	情報発信進捗	まちづくり地域における3Dモデルの整備・情報発信	3Dモデルを用いた情報発信	3Dモデルを用いた情報発信
(6)板橋区史跡公園（仮称）のデジタルミュージアムによる公開【新規】	ホームページアクセス数	アクセス数2,500件	アクセス数5,000件	アクセス数7,500件

区の担当課 土木部 みどりと公園課 (1) (2) (3)、土木部 南部・北部土木サービスセンター (4) まちづくり推進室 まちづくり調整課 (5)、まちづくり推進室 地区整備課 (5) 教育委員会事務局 史跡公園担当課 (6)

パークマネジメント目標1 みんなで集える公園をつくります に対応

#### ◆ パークマネジメントに寄与する事業

担い手の拡大と共創／公園DXの推進

- 季節ごとの魅力情報の発信
- 区独自の魅力情報の発信
- 板橋区史跡公園（仮称）のデジタルミュージアムによる公開

## 施策 29 EBPM (Evidence Based Policy Making : 根拠に基づく政策立案) の実施

DXの推進により“ひと”と“みどり”をつなぐ

- 公園・緑地の施設改修について、地域のニーズや利用状況、地域課題・特色などに基づいた改修計画・方針による整備を実施することにより、効率的かつ透明性のあるみどり空間の整備を図ります。
- これにより、的確な動向を捉えた公園整備を実施し、区民のみどりの満足度を向上させます。
- また、河川にかかる橋りょうの点検において、新技術であるデジタルカメラを搭載したドローンを活用した、コスト削減をはじめとする効率的な施設の維持管理により、誰もが安心・安全で快適に利用できる魅力的な河川空間を創出することで、区民満足度を向上させます。



バリアフリースイレ改修 (真畔公園)



全体改修に伴う遊具改修 (山中児童遊園)

### ◆ 第1期実施計画で実施する事業と年度別実施内容

事業	評価指標	年度別実施内容		
		令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)
(1)公園トイレの配置計画に基づく整備		施策17に掲載		
(2)アンケートのAIを用いた解析による改修検討(公園遊具の改修整備)【新規】		施策17に掲載		
(3)公園の利用実態に基づく集客エリアの拡大【新規】	集客エリアの拡大数	集客エリア拡大2エリア(町丁目)	集客エリア拡大2エリア(町丁目)	集客エリア拡大2エリア(町丁目)
(4)橋りょう点検におけるドローンの活用【新規】	点検橋りょう数 3橋	—	2橋	1橋

区の担当課 土木部 みどりと公園課 (1) (2) (3)、土木部 土木計画・交通安全課 (4)

パークマネジメント目標1 みんなで集える公園をつくります に対応  
パークマネジメント目標2 いろいろなことができる公園をつくります に対応

### ◆ パークマネジメントに寄与する事業

#### 公園DXの推進

- 公園トイレの配置計画に基づく整備
- アンケートのAIを用いた解析による改修検討(公園遊具の改修整備)
- 公園の利用実態に基づく集客エリアの拡大